

自動車保険 商品改定のご案内

平素は朝日火災の自動車保険をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、弊社では、2014年12月1日以降保険始期のご契約より、従来よりもロードアシスタンスなどを充実させる商品改定を行います。

また、この改定とともに、消費税の増税や社会環境の変化を踏まえた保険料の見直しを実施いたします。よって、ご契約条件が同一であっても、多くのご契約で保険料が変更となりますので、ご契約いただいているお客さまには誠に申し訳ございませんがご理解いただきますようお願い申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

I. 商品の改定

充実したロードアシスタンスをご提供します！



1 ロードアシスタンスの改定

事故や故障による自力走行不能時の搬送（レッカーけん引）および引取の費用（搬送・引取費用）を補償する「ロードアシスタンス特約」（正式名称は「車両緊急時搬送・引取費用補償特約」といいます。）を新設し、2014年12月1日以降保険始期のご契約から充実したロードアシスタンスがご利用いただけるようになります。

新しいロードアシスタンスの内容

1 ASAP、PAPのすべてのご契約が対象です。

- これまでは対象外のご契約もございましたが、すべてのご契約でご利用いただけます（車両保険をセットしないフリート契約では対象外とすることもできます）。

改定前

PAPではご契約条件により対象外となっていました。

Grade UP!

2 搬送（レッカーけん引）・引取は最大20万円までご利用いただけます。

- 事故や故障による自力走行不能時に搬送（レッカーけん引）を行います。
- 20万円に相当する搬送（レッカーけん引）費用の目安は、普通乗用車の場合、約250kmとなります（サービス業者や条件により異なる場合があります）。
- 遠隔地での事故・故障の際に現地で修理を行った場合、引取費用についても対象となります。

改定前

最大60kmが限度となっていました。また、引取の費用は対象外でした。

New!

3 クレーン作業費用も対象です。

- ご契約のお車が自力走行不能となった場合にクレーン作業が必要となったときは、その費用も対象となります。

改定前

ロードアシスタンスの対象外でした。

4 お車のトラブルも安心です。

- 「ロードアシスタンス特約」がセットされたご契約のお車には、故障時緊急修理サービスが適用されますので、お車のトラブルも安心です。

改定前

PAPではご契約条件により対象外となっていました。

Grade UP!

5 ASAPなら事故・故障の際も安心です。

- ASAPのご契約なら事故や故障により自力走行不能となった場合でも、以下のサービスをご提供しますので安心です。
 - ① 臨時代替交通費用サービス（1事案1名につき20,000円上限）
 - ② 臨時宿泊費用サービス（1事案1名につき10,000円上限）
 - ③ 臨時ペット宿泊費用サービス（1事案につき10,000円上限）

改定前

事故の場合は事故付随費用特約で補償していましたが、故障は対象外でした。また、臨時ペット宿泊費用サービスを新設しました。ペットとのお旅行の際も安心です。

※「ロードアシスタンス特約」はノンフリート契約に自動セットとなります。

※ロードアシスタンスのみご利用いただいた場合は、ノンフリート等級別料率制度における事故にカウントしないため、継続契約のノンフリート等級は下がりにません。

※ロードアシスタンスをご利用の際は必ず事前に朝日火災あんしんダイヤル（☎0120-120-555）にご連絡ください。

2 ファミリー自転車傷害特約の新設 (ASAPにセットできます。)

お車を主に使用する方(記名被保険者)およびご家族の方が自転車搭乗中の事故や歩行中の他人の自転車との事故によりケガを被られた場合に、右表のとおり定額で保険金をお支払いするファミリー自転車傷害特約を新設します。

ただし、ケガにより死亡された場合、後遺障害を被られた場合または入院された場合に限りです。

保険金	補償内容
死亡保険金	1名につき 300 万円
後遺障害保険金	1名につき 12 万円～ 300 万円
入院一時金	入院 10 日以上で 10 万円
入院保険金	入院1日につき 3,000 円

※ファミリー自転車傷害特約には通院の補償はありませんのでご注意ください。

あわせて自転車事故により、相手の方にケガをさせた場合の補償に個人賠償責任補償特約(国内限定補償)のセットをおすすめします。詳細は取扱代理店または弊社までご照会ください。

3 車両保険無過失事故特約の新設 (ASAP・PAPの車両保険にセットできます。)

新設する車両保険無過失事故特約をセットいただくと、ご契約のお車と相手自動車との衝突または接触事故により車両保険金をお支払いする場合で、相手自動車およびその運転者または所有者が確認でき、かつ、お客さまに過失がないなど一定の条件を満たしているときは、ノンフリート等級別料率制度における事故にはカウントしないため、継続契約のノンフリート等級は下がりにません。

※本特約の対象となる事故であっても、車両新車取得費用補償特約に該当する保険金のお支払いがある場合は、3等級ダウン事故として取扱いますのでご注意ください。

4 車両地震特約セット範囲の拡大 (ASAP・PAPの車両保険にセットできます。)

車両地震特約は一般車両保険にのみセット可能でしたが、2014年12月1日以降保険始期のご契約からは、エコノミータイプの車対車+Aの車両保険でもセットいただくことが可能になります。

車対車+Aの車両保険をご契約のお客さまは、ぜひこの機会に車両地震特約をご検討ください。

5 弁護士費用等補償特約の改定 (ASAP・PAPにセットできます。)

自動車事故の発生により、法律相談を行う場合は弊社に事前に通知すること、弁護士委任を行う場合は委任契約の内容に対して弊社が事前に同意することが必要となりました。

自動車事故が発生し法律相談や弁護士委任を行う場合は、必ず事前にご連絡いただくようお願いいたします。

6 その他の主な商品改定

項目	概要
事故付随費用補償特約	ロードアシスタンス特約の新設に伴い、廃止します。
初回保険料口座振替特約	保険始期日当日にお申し込みいただいたご契約でも初回保険料が口座振替でお支払いいただけるようになります(一部対象外のご契約がございます)。
対人・対物賠償責任保険および個人賠償責任補償特約における示談交渉	弊社が示談交渉をお引き受けする条件に、「解決条件に合意いただくこと」を追加します。
対物賠償責任保険における使用者財物に対する損害	業務中のマイカー使用事故により、使用者の財物に生じた対物賠償責任について保険金支払の対象にします。
人身傷害保険	損害額のうち、お客さまの過失割合分のみの保険金請求が可能でしたが、この取扱いを廃止します。

II. 保険料の改定

- 自動車保険においては、保険事故の増加や自然災害の影響、また、消費税の増税などの社会環境の変化などにより当社がお支払する保険金が多くなっており、お客さまからいただく保険料とのバランスをとることが難しい状況が続いています。こうした状況を踏まえ、自動車保険の安定的な制度運営に向けて、保険料の見直しを行います。ご契約条件によって、保険料が引上げまたは引下げとなりますので、ご契約いただく際には、申込書等に記載されたご契約条件ならびに保険料をご確認いただきますようお願いいたします。
- 弊社は、これまで以上に高品質な保険商品とお客さまにご安心いただけるサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

- このリーフレットは自動車保険の主な改定内容をご紹介します。詳細は保険約款によりますが、保険金のお支払い条件・ご契約手続・その他ご不明な点がございましたら取扱代理店または弊社までご照会ください。なお、詳しくは「ご契約のしおり」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」をご覧ください。また、ご契約者と被保険者が異なる場合はこのリーフレットの内容を被保険者の方にもご説明いただきますようお願い申し上げます。

朝日火災海上保険株式会社

〒101-8655 東京都千代田区神田美土代町7番地

TEL 03-3294-2111 (大代表)

ホームページアドレス <http://www.asahikasai.co.jp/>

●お問い合わせ先